

春日原地区規約（内規）

令和5年4月現在

昭和55年3月

昭和57年1月14日 内規改定
昭和57年1月14日 内規追加
昭和57年6月10日 内規追加
昭和59年3月25日 規約一部改正
昭和57年1月19日 内規追加
平成5年4月1日 規約一部改正
平成9年4月1日 規約一部改正
平成18年4月1日 規約一部改正
平成24年4月1日 規約一部改正
平成25年4月1日 規約一部改正
平成28年6月9日 内規一部改正
平成30年4月4日 内規一部改正
令和2年1月9日 内規一部改正
令和2年4月1日 内規一部改正
令和4年10月5日 内規一部改正

春日原地区自治会

事務所 春日市春日原南町4丁目37-84

電話・FAX 591-6000

目 次

春日原地区規約内規	1
会長及び監査選任規定	1
理事選任規定	1
会議運用規定	2
慶弔規定	2
旅費規程	2
諸証明手数料規定	2
事務職員服務規定	3
施設管理人服務規定	3
公民館使用規定	3
施設・備品の使用及び補修管理規定	4
春日原地区事業委員会（公民館）規定	5.6
環境委員会規定	7
環境委員会関係資金運用規定	8
福祉委員会規定	9
防犯・防災委員会規定	10
防災規約	11,12
防災会組織図	13